

令和3年5月10日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校
校長 渡邊 和己

緊急事態宣言の延長に伴う対応について

東京都における緊急事態宣言が5月31日まで延長されることに伴い、東京都教育委員会から都立学校における対応についての通知がありました。

つきましては、本校においても分散登校や時差通学を始めとする現在の感染防止策を継続して実施してまいります。各ご家庭におかれましても、感染症対策に一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

なお、6月10日（木）に予定されている合唱祭については、緊急事態宣言下における歌唱練習ができないことから6月の実施を中止します。

記

1 基本的な感染症予防策の徹底

3密の回避、咳エチケット、毎朝の検温及び健康チェック、換気、消毒等について引き続き実施、徹底する。

2 時差通学、短縮時程の継続

公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるように、登校日においては時差登校（午前9時5分始業、午後3時30分終業）、短縮授業（40分授業）を継続する。

3 分散登校の実施

一度に集める生徒数は全生徒数の2/3以下とし、分散登校を実施する。ただし、3年次については進路活動のために7月に成績を出す必要があり、評価を行う観点から第一回定期考査までは対面による授業時間をできる限り確保する。

授業日の登校しない日については自宅学習とし、各科目に応じて授業動画配信、オンライン等による課題提示、質問受付等を行うので、登校する時と同じように規則正しい生活を送り、時間割に沿って学習に取り組むこと。

5月10日（月）から14日（金）までの間は、3年次は毎日登校し1，2年次は一日おきに登校する。

5月17日（月）から20日（木）までの第一回定期考査は、2，3年次は午前、1年次は午後を実施する。

5月21日（金）から5月31日（月）までの間は、1～3年次のうち一日ごとに順番に一つの年次を自宅学習とする。

- 5月10日(月)、12日(水)、14日(金) 1年、3年が登校
5月11日(火)、13日(木) 2年、3年が登校
※ 考査予定及び考査後から5月31日までの登校日は別途通知する。

4 教育活動について

(1) 学習活動

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(例)

- ・グループや少人数等での話し合い活動
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動
- ・家庭科における調理実習
- ・体育における身体接触を伴う活動（マット運動、球技におけるゲーム、武道における攻防など）
- ・児童・生徒が対面で操作したり、顔を寄せ合い観察したりする実験や観察、実習

(2) 部活動

- 全ての部活動を中止とする。ただし、大会等への出場は可とし、大会等参加に伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等は認める。なお、活動に当たっては、必要最低限の活動日数・時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。
- 大会等に参加する場合、保護者に対し大会等への出場に関する通知を発出した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行い、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理する。
- 大会等参加中に緊急連絡をする可能性があるため、保護者等の緊急時の連絡先を確認する。
- 合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、行わない。
- 吹奏楽部や合唱部等の定期演奏会等の集客を伴うイベントは実施しない。
- 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。
 - ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。
 - ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
 - ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

(3) 学校行事

- 生徒が年次を超えて一堂に集まって行う行事、校外での活動は延期又は中止する。
 - 宿泊を伴う行事は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、延期又は中止する。
 - 合唱祭は予定されている6月の実施を中止する。
- (4) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底
- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
 - 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。
- (5) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底
- 放課後は速やかに帰宅する。生徒のみの会食やカラオケはしない。
 - 不要不急の外出は避ける。(自宅学習後に外出しない。)
 - 旅行はしない。
 - 不要なアルバイトは控える。
- 5 家庭における感染症対策について
- ご家庭においても次の点などについてご留意ください。
- 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。旅行や帰省はしない。
 - 昼夜、屋内外を問わず、家族以外の方との会食自粛
 - 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
 - 毎朝検温、健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養)
 - 十分な換気
 - 手が触れる場所などの消毒
- 6 その他
- (1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ学校にご連絡ください。
- (2) 毎朝の検温とClassi入力による健康チェックの報告を忘れずに必ず実施してください。生徒昇降口に2台のサーモグラフィを設置しているので登下校時に各自で体温をチェックしてください。
- (3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受ける場合には、分かり次第速やかに学校にご連絡ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--